

就実大学・就実短期大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針（改訂版） レベル 2（2022年1月17日～2月10日適用）

本指針は、全ての大学構成員の生命と健康、安全を守ることを目的とし、本学の活動制限をレベルで表現し可視化することで、構成員の適切な意識と行動の変容を促すため、策定するものである。

レベル	新基準	想定される措置	授業・教育活動	学生の入構（学外者含む）	学生の図書館利用	課外活動	窓口業務	施設貸出	研究活動・研究出張	校務出張・その他出張	各種会議	事務体制
レベル0	新規陽性者数ゼロを維持できている状況	基本的な感染防止対策呼びかけ	通常通り	通常通り	通常通り 平日9:00-21:00 土9:00-17:00	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	安定的に一般医療が確保され新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況	基本的な感染防止対策呼びかけ	オンラインと対面を併用して授業を行う。対面授業については人数を一定程度制限したうえで感染防止に留意して実施する。	感染拡大防止に留意して入構を認める。滞在時間は最小とする。	※1月30日まではレベル1とする。 事前予約は不要とする。学外者の利用は不可とする。メールもしくは図書館システムを利用した以下のサービスを遠隔地居住者に限定して受け付ける。【貸出・文献複写依頼・相互貸借依頼・図書購入・参考調査】 平日の延長開館は対面授業の開講時間に合わせる。平日9:00-19:00 土曜 9:00～17:00開館		感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施する。メール又は電話での問い合わせを積極的に活用する。	外部への貸出は不可とし、人数を制限して学内者への貸与を許可する。	感染拡大防止に留意して、通常通りの研究活動および学会等の研究会への参加を認める。主催の集會も同様とする。ただし不要不急の出張は控える。	不要不急の出張は控える。	可能な限りオンライン会議又はメール会議を積極的に活用し、対面会議の場合は感染拡大防止に留意して実施する。	感染拡大防止に配慮し、ほぼ通常勤務とする。
レベル2	新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じ始めているが、段階的に対応する病床を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができてきている状況	感染リスクの高い行動回避の要請等 (確保病床利用率15%かつ新規陽性者数15人/10万人)	オンラインと対面を併用して授業を行う。来校する学生数を減らす工夫を講じ、レベル1よりさらに感染防止対策を強化する。具体的な感染防止対策は実際の状況に合わせて行う。	対面授業(卒業研究を含む)へ出席する、又は承認された課外活動に参加する学生以外は原則として入構を自粛する。入構する学生の滞在時間は最小とする。	※1月31日から2月10日まではレベル2とする。 登録制により利用を認める。制限付き開館とする。条件1:担任もしくは学科教員の許可を得る条件2:事前に以下の内容を含める。①学籍番号②名前③利用日時④利用場所⑤許可を得た教員名(学外者利用不可、平日の延長開館なし)メールもしくは図書館システムを利用した次のサービスを受け付ける。【貸出・文献複写依頼・相互貸借依頼・図書購入・参考調査】 平日の延長開館はしない。平日9:00-17:00 土曜日は原則閉館する。	感染拡大防止に留意して、活動を認める。詳細は活動緩和ステップに示す。	滞在時間を最小にするなど、レベル1より感染対策を強化して窓口業務を実施する。メール又は電話での問い合わせを積極的に活用する。	外部への貸出は不可とし、人数を制限して学内者への貸与を許可する。	研修・学会への参加や研究打ち合わせ等はオンラインで行う。感染拡大地域での研究会への参加や研究出張は原則禁止とする。本学主催の集會はオンライン以外で中止または延期とする。学内での研究活動は、感染対策を強化して行う。やむを得ない出張は、出張地の感染状況を勘案して、上長の許可を得て出張する。	感染拡大地域への出張は原則禁止とする。出張先の意向を確認し、受け入れ可能な場合は上長の許可を得て出張する。	可能な限りオンライン又はメールで会議を開催する。対面会議の場合は感染拡大防止に留意して実施する。	感染拡大防止に配慮し、ほぼ通常勤務とする。
レベル2.5		県独自行動制限又はまん延防止等重点措置 (確保病床利用率30%かつ新規陽性者数30人/10万人)	オンラインを中心に授業を実施する。止むをえず限定的に対面授業を行う場合は、感染防止対策を徹底する。	原則として入構を自粛する。担任もしくは学科長の許可を得た者はその範囲で施設等の利用を許可する。滞在時間は最小とする。	閉館とする。原則として入構は自粛することとし、担任もしくは学科長の許可を得た者はその範囲で事前連絡のうえ一部施設の利用を許可する。滞在時間は最小とすること。メールもしくは図書館システムを利用した以下のサービスを受け付ける。【貸出・文献複写依頼・相互貸借依頼・図書購入・参考調査】	全面活動禁止。	原則メール又は電話での問い合わせのみ可とし、窓口での相談、提出等は、事前に各担当窓口の許可が得られた場合のみ許可する。	貸与は不可とする。	オンライン以外の研究会の主催及び参加は禁止する。研究は原則として在宅とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ入構を許可し、出張は原則として禁止する。	出張は原則禁止とする。	原則オンライン又はメールで会議を開催する。対面会議での実施が必要な場合は、感染拡大防止に留意する。	感染拡大防止に配慮をしつつ、通常勤務とするが、時差出勤を許可する。
レベル3	一般医療を相当程度制限しなければ新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断された状況	まん延防止等重点措置又は緊急事態措置一般医療の制限 (確保病床利用率50%かつ3週間後病床利用率100%)	オンライン授業のみで実施する。	原則、入構は禁止する。許可を得た者のみ一部の施設の利用を許可する。滞在時間は最小とする。	閉館とする。原則入構は禁止し、許可者のみ館外で資料の受渡を許可する。メールもしくは図書館システムを利用した次のサービスを受け付ける。【貸出・文献複写依頼・図書購入】→自館資料に限る。	全面活動禁止。	原則メール又は電話での問い合わせのみ受け付ける。	貸与は不可とする。	オンライン以外の研究会の主催及び参加は禁止する。原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ入構を許可する。出張は禁止する。	出張は原則禁止とする。	会議はオンライン又はメールのみで開催する。	事務機能維持のため、交替制等により半数程度の人員が出勤し、その他の者は在宅勤務とする。
レベル4	一般医療を大きく制限しても新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況	緊急事態措置一般医療の更なる制限	オンラインのみで授業を実施する。(教員も自宅等から授業を行う。)	入構を禁止する。	閉館とする。	全面活動禁止。	休止。メールでの問い合わせのみ受け付ける。	貸与は不可とする。	入構は許可しない。研究資産維持のための必要最小限の人数のみ入構を許可する。出張は禁止する。	出張は原則禁止とする。	会議はオンライン又はメールのみで開催する。	事務機能維持のため、必要最小限の人員が出勤し、その他の者は在宅勤務とする。
レベル5	大学を閉鎖せざるを得ない段階	緊急事態措置、一般医療の更なる制限に加え、大学内でクラスターが起きた時	オンラインのみで授業を実施する。(教員も自宅等から授業を行う。)	入構を禁止する。	閉館とする。	全面活動禁止。	休止。メールでの問い合わせのみ受け付ける。	貸与は不可とする。	入構は許可しない。研究資産維持のための必要最小限の人数のみ入構を許可する。出張は禁止する。	出張は原則禁止とする。	会議はオンライン又はメールのみで開催する。	事務機能維持のため、必要最小限の人員が出勤し、その他の者は在宅勤務とする。